

令和5年第3回 飯豊町議会臨時会会議録

令和5年5月16日 令和5年 第3回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎 祐次郎	2番	屋嶋 雅一
3番	舟山 政男	4番	遠藤 芳昭
5番	高橋 勝	7番	高橋 亨一
8番	古山 繁巳	9番	後藤 惠一郎
10番	菅野 富士雄		

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	後藤 幸平	副 町 長	高橋 弘之
会計管理者（兼） 税務会計課長	志田 政浩	総務課長	安部 信弘
企画課長	舘石 修	住民課長	後藤 智美
健康福祉課長 （兼）地域包括支援 センター所長	伊藤 満世子	介護老人保険施設 事務長（兼） 国保診療所事務長	山口 努
農林振興課長 （併）農業委員会 事務局長	竹田 辰秀	商工観光課長	鈴木 祐司
地域整備課長	上田 信幸	教育総務課長	後藤 美和子
社会教育課長（併） 町民総合センター所長	渡部 博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩 里香	議事室主査	井上 由佳
事務助手	横澤 吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第3回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

令和5年 5月16日

午前10時00分 開 会

日程第1				会議録署名議員の指名
日程第2				会期の決定
日程第3	承認第	1	号	飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
日程第4	承認第	2	号	飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
日程第5	承認第	3	号	令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第12号)の専決処分の承認について
日程第6	承認第	4	号	令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について
日程第7	議案第	51	号	令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第	52	号	工事請負契約の締結について(令和4年災 農地災害復旧工事(高野))
日程第9	議案第	53	号	工事請負契約の締結について(令和4年災 農地等災害復旧工事(小白川1))

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の臨時会開催にあたり、議員各位並びに町執行部の皆様には、ご多忙中のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

暦の上では初夏を迎え、新緑が一段とさわやかに感じられる季節となりました。苗代の苗も順調に育ち、田の耕耘や畑の準備があちらこちらで始まり、改めて今年1年の安全と五穀豊穰を願っているところであります。

さて、新型コロナウイルスの感染症上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行したことから、3年余り続いたコロナ対策は平時の対応に転換し、大きな節目を迎えました。今後の感染対策は個人に委ねられ、ワクチン接種や一人ひとりができる基本的な感染対策を引き続き行いながら共生へ移行するとともに、経済活性化と感染対策をどう両立させるのか今度の課題となると思われまます。

以上挨拶とさせていただきます。

本日の出席議員数は9名であります。

去る5月8日召集告示されました令和5年第3回飯豊町議会臨時会は定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の熊野教育長は、公務のため欠席となっております。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布しております議事日程により進めてまいります。

また、議案等の採決の際、挙手又は起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《日程第1》

会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、4 番 遠藤芳昭君、5 番 高橋 勝君を指名いたします。

《日程第 2》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

《日程第 3》

承認第 1 号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

《日程第 4》

承認第 2 号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

《日程第 5》

承認第 3 号 令和 4 年度飯豊町一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分の承認について、及び

《日程第 6》

承認第 4 号 令和 5 年度飯豊町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認についての 4 案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、承認第1号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてご説明申し上げます。

飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものでございます。

内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し、及び種別割に係るグリーン化特例の見直しなど、所要の規定の整理を行うものでございます。

次に、承認第2号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてご説明申し上げます。

飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものでございます。

内容につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴って、国民健康保険税負担の公平性の確保等を図るため、課税限度額を引き上げるとともに低所得者に係る国民健康保険税の減額の対象となる軽減判定所得の見直しなど、所要の規定の整理を行うものでございます。

続きまして、承認第3号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第12号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額から1,454万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ87億3,323万5,000円と定めたものであります。

歳入の主な内容は、自動車重量譲与税や法人事業税交付金など各種譲与税、交付金、特別交付税の確定に伴う整理、災害復旧費、及び除雪経費等の追加交付による国庫支出金の追加、繰入金の減額等でございます。

歳出につきましては、災害救護資金貸付金の精査による災害救助費の減額、そして基金管理費の追加でございます。

そのほか、繰越明許費の追加が2件、地方債の廃止が1件でございます。

続いてご提案申し上げます。

承認第4号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額に932万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ80億7,032万9,000円と定めたものでございます。

歳出の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る業務委託料等の追加であり、その財源として、国庫支出金を追加するものでございます。

以上、承認第1号から承認第4号まで、4件の概略を申し上げたところであります。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番、遠藤芳昭君。

（4番議員 遠藤芳昭君）

おはようございます。私から承認第3号の補正予算書の4ページ、繰越明許費の補正についてお聞きをしたいと思います。

地球温暖化対策事業650万円、それから緑地等利用施設厨房改修工事実施設計事業これが568万7,000円繰越明許費として追加されておりますが、まだ年度始まったばかりなの

に繰越明許っていうのは今まであったのかなんていうふうに今思ったところですが、この内容についてお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、歳入のほうですが、基金が軒並み減額になっております。これにつきましては、今ご説明いただいたんですが、地方交付税、それから交付金等々の確定によるというようなことでもございましたが、この基金計算しますと2億4,000万円ほど減額になっているというふうなことでもございますが、これ当初予算、今ちょっと当初予算書を持ってきていないのでわからないのですが、この当初予算でこれはもう減額して今後の、これからの予算執行に対して大丈夫なのか。当初予算でこれだけの部分が見込まれていると思いますので、その辺の今後の目途等についてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

最初の繰越明許費の関係についてでございますけれども、こちらは令和4年度の分の事業につきまして、4年度中に完成しないというようなことで繰越明許の手続きを取らせていただきまして、5年度中に事業について実施をするというふうな内容でございますので、5年度の当初で繰り越しをしたということではなくて、4年度の最終の繰り越しでございます。

それから基金の関係でございますけれども、基金繰入金を減額させていただきましたので、5年度の当初予算編成時での基金の残高見込みよりも、残高は増えるというふうなことで今後の財政運営については、その分当初見込んでいたよりは余裕が出てくるというふうな内容となりますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。他にございませんか。5番、高橋勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは承認第4号についてお聞きいたします。予防費でコロナウイルスの感染症対策事業費であります。ワクチン接種業務委託料の金額が出ております。3月末全戸配布でワクチン接種のアンケート用紙が配布されました。で、私もそこに次も希望するというようなことでアンケートを記入したところであります。アンケートの記入結果、1か月ほど経っておりますので、その内容そして接種率、かなりやはり2類からその分類も変わったということで下がるのかなと思っておりますが、接種率も含めてどの様な結果になったのかお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

3月に接種希望調査のほうを行わせていただきまして、4月5日現在の数字ではありませんけれども、接種を希望するっていうふうなことで回答をいただいた方が全部で2,840名ほどいらっしゃいます。そのうち春接種というふうなことで65歳以上の方と、基礎疾患等をお持ちの方、あとは医療機関、高齢者施設等にお勤めの方で春接種を希望した方が1,439名というふうなことで、その後も追加でお受けしておりますけれども、今現在で1,500人程度の方が春接種希望というふうなことで接種のほうを徐々に開始しているというふうな状況になります。あと、秋接種以降の希望としては2,840人の方、その方全員が秋接種希望というふうなことで今動いているところでございます。なお、この4月5日のあとも徐々に、やっぱり受けたいとか、キャンセルしたいなどと動きがありますので、正確なところはまた4月5日現在でも動いておりますが、そのようなことで今接種の対応をさせていただいているところです。あと接種率については、昨年度の接種率は全体で、すいませんちょっとこま数字は持ってこなかったのですが、全体で80パーセント超えているというふうなことではありましたが、現在のところ、やっぱり3回目、4回目での副反応がひどかったということもあって、キャンセルされている方がいらっしゃいますので、4回目あたりの接種については一番最初の接種から比べると接種率が落ちているというふうな状

況であります。なお、詳細な数字については、あとで報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより承認第1号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてから、承認第4号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認についてまでの4案件をそれぞれ採決いたします。

はじめに、承認第1号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって承認第1号 飯豊町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認については原案のとおり可決されました。

次に、承認第2号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって承認第2号飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認については原案のとおり可決されました。

次に承認第3号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって承認第3号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認については原案のとおり可決されました。

最後に承認第4号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって承認第4号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認については原案のとおり可決されました。

《 日程第 7 》

(議長 菅野富士雄君)

議案第51号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第51号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に5,242万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ81億2,275万8,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、飯豊版DX推進事業に係る行政窓口サービス、及びふるさと納税業務委託料等4,100万円。手ノ子スキー場のシュレップリフト改修に係る工事請負費等927万3,000円。新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金償還金215万6,000円を追加するものであり、その財源として、国庫支出金4,000万円、スポーツ振興基金繰入金920万円などを追加するものでございます。

以上概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

歳出で一つお聞きします。2款1項7目の企画費ですが、飯豊版DX推進事業の窓口DXということで行政窓口サービスということですが、具体的にどんなサービスを考えておられるかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

屋嶋議員の質問のほうにお答えしたいと思います。こちらのほうで今回のDXということで考えておりますのが、書かない、待たない窓口ってということで、皆さんのほうにマイナンバーカードなどを使って、それをかざすことによって、それを転記できるようなシステム。また、行かない窓口ということで、コンビニ交付ということで考えております。あと、もう1個行かない窓口ってということで、オンライン申請ってということで、皆さんがマイナンバーカードなどを使って、申請ができるようにということで考えております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番、屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ただいまお伺いしました。これ私の勘違いかなんですが、郵便局でもってというのはなんかちらっと話あったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

再質問のほうにお答えしたいと思います。郵便局でというのも一つの案として考えておりますが、今のところまだちょっと詰めておる状況で、内容のほうは今後検討したいと思っております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。他にございませんか。3番、舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

10款2項のスキー場のリフトについてお尋ねいたします。これ当然来季といいますか、今年のこれから来る冬に対しての、間に合わせるように工事をされるんだろうなというふうに理解しておるんですけども、それでよろしいのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 渡部博一君)

3番、舟山議員のご質問にお答えさせていただきます。今回の修繕につきましては、昨年度シーズン中に故障しましたリフトの修繕を行って今シーズンの営業に間に合うように、修理させていただくものでございます。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。他にございますか。4番、遠藤芳昭君。

(4番 遠藤芳昭君)

関連で質問しますが、昨年故障あって、相当やっぱり町民のスキーといいますか、そういうスポーツも支障があったというふうに思いますが、昨年故障した段階で、その故障の調査に入ったかと思うんですが、相当やっぱり年月も過ぎて老朽化をしているというふうなことでありまして、故障箇所だけでなく、その全体をチェックをしたり、そういうものをされたのかどうなのか。その調査の結果を教えてくださいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 渡部博一君)

4番、遠藤議員のご質問にお答えさせていただきます。昨年度故障した際に全体的なところも含めて業者のほうには見ていただきました。やはり耐用年数を大分過ぎてる部品とか機器もありますので、今現在、業者のほうに次年度以降の交換についての検討を行っていただいているところでございます。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番、遠藤芳昭君。

(4番 遠藤芳昭君)

今お話ありましたけれども本年度はリフトの改修ということで営業に間に合うと。ただ、やっぱり相当老朽化、耐用年数が過ぎてるものもあるということで、今後毎年そういった計画で改修あるいは修繕、そういったものを行う予定だというようなことで理解してよろしいでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 渡部博一君)

4番、遠藤議員の再質問にお答えさせていただきます。今年度につきましては故障した部分を修理しまして、シーズンの営業に間に合わせるということで現在調整しております。来年度以降については、順次更新のスケジュールを今組んでいただいておりますので、耐用年数であったり、損傷の激しいものであったりを優先しながら年次計画を立てながら、計画的に更新していきたいと考えております。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。5番、高橋勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

7番の企画費のDXに関してお聞きします。先ほど、いわゆる利用者の負担もこれからなくなっていくというふうなこと、いわゆる窓口に来なくても済むようなDX化を図っていくってことで理解しましたが、いわゆる今度は職員側、いわゆるこれを担当してた

部署だったり、職員の負担軽減ということも考えられると思うんですが、その利用者の利便性向上以外のメリットはどのようなものが挙げられるか、考えられるのか、これがあるから取り組むんですよと、先ほどは利便性、利用者の利便性はお聞きしました。そのほかに、今私が言った職員というか、担当部署の負担軽減というものも考えられると思うんですが、そこら辺も含まれているのかどうか、お考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

5番、高橋議員のほうの質問にお答えしたいと思います。職員の利便性とか職員の軽減っていう部分では、まずマイナンバーカードを使うことによりまして、今まで窓口でいろいろ来た方に記入していただいている部分の確認だったりっていう部分を支援をしながら書いていただいているところもございますので、そちらのほうでマイナンバーを使うことによりまして、一気に記載になるっていうことで確認のほうで軽減になる。また、コンビニ交付っていう部分では今まで交付していた部分が、件数のほうでそれによって減ることになるかと思っておりますのでそちらの分につきましては、職員の負担軽減になると思っております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。8番、古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

2款1項のDX推進のやつなんですけども、コンビニ等でいろんな書類が取り出せるということに対して、個人情報というものの確保っていうのは、どのように考えておられるかお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

古山議員のほうの質問にお答えしたいと思います。個人情報につきましては個人番号を使っての交付ってということで考えておりますので、そちらのほうでのマイナンバーカードのほうによつての情報が漏れることがないっていう形で、個人情報の確保ということで考えております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番、古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

そういった面では漏れないと思うんですけども、また職員と内部的なものから漏れたりいろいろってことあると思うんですけども、そういうふうな考えっていうのはいかがですか。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

古山議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。そちらについては職員のほうには、きちんと職員には守秘義務のほうがありますのでそちらのほうを大事にして、皆さんしているので大丈夫だと思っております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番、古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

個人情報なんですけども、コンビニ等ってなるとかっていろいろ職員が変わるわけですよ、ころころ。この人だけ担当ってことはないと思うんですけども、そういった場合の安全性ってのはいかがなもんですか。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

古山議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。コンビニのほうで交付っていうのにつきましては、機械のほうがございまして、そちらのほうにマイナンバーカードをかざすことによって、コンビニのほうから申請したものが出てくるという形になりますので、コンビニ職員等が出すっていう形ではありませんのでよろしくをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。9番、後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

歳入のほうで、国庫補助金でこの度デジタル田園都市国家構想交付金で4,000万円入ってきます。企画費のほうで、DX推進事業、ふるさと納税DXに関して、ほぼ全部業務委託料になっておる予算編成であります。この件に関して国で進める田園構想というふうなことで、この業務委託先っていうのは、どのような選考で進めていくのかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

こちら窓口の部分でお答えしたいと思います。窓口の部分につきましてはこれから業者選定等を行って、入札等を行う予定であります。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

9番、後藤議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。ふるさと納税DXについては企画課所管になりますので私のほうから答弁をさせていただきます。業務委託料983万円につきましては、今現在想定しておりますのが道の駅いいでのほうにふるさと納税の自販機を置きたいということで、自動販売機。ふるさと納税の自動販売機を置きまして、そちらのほうでふるさと納税をしていただきたいということで想定をしております。委託費につきましては、ふるさと納税自販機の設置に係る委託料ということになります。

なお事業者につきましては、今現在想定される事業者と相談をさせていただいてはいるんですけども、今後業選、あとは入札を経て決定になるものということで考えておりますので、今現在のところはまだ決定はしていないというところでございます。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

9番、後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

窓口DXに関しては、国が国家的に進めていくというふうなデジタル社会を構想していると思いますが、例えば、ほとんどが国庫の補助金で入ってくるわけです。こういった部分で、国がある程度後押しするような事業者を使いなさいとか、そういうふうな指導とか、そういうのがあるのかないのかお聞きします。また、ふるさと納税のDXに関しては自販機というふうな構想であるようですが、自販機はどのようなところにまず設置し、どれぐらいの台数を設置し、また一般の方が使いやすいような自販機なのかというふうなちょっと疑問に思ったんですので、その辺の詳細をお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

9番、後藤議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。国のほうから今回4,000万円ということで補助金をいただいて事業を執行するというところでございますが、国のほうから、どこの業者を使いなさいというような指示はございませんので、うちのほうで今まで付き合っていたような事業者さんと相談をしながら、そこは進めていきたいということで考えております。なお、ふるさと納税の自販機につきましては、今のところ物産館のほうに置かせていただきながら、町のほうには年間60万人ほど観光客が訪れますので、そういった方々にふるさと納税のほうをしていただきながら、関係人口の創出にもつなげていきたいということで考えているところでございますが、詳細、その置く場所ですとか、台数1台ということで考えておりますけれども、そういったところについ

ては今後物産館のほうと協議を重ねていきたいということで考えております。なお、まだ予算は通っていないわけですが、今現在仕様等の検討しております、道の駅のほうにも今現在こういうことを考えているということで、先日話をさせていただいた経過もございませう。道の駅のほうからは、そういった事業は、ぜひ一緒にやって進めていきたいというようなことも言われておりますので、そういったところと連携しながら、ふるさと納税の増につなげていきたいということで考えているところでございませう。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

9番、後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

そのふるさと納税の自販機に関してですが、実際、県内、国内で導入実績ってというのはどのようにあるのか、実際やっているところ。納税金額も、例えば1万円とか3万円とか5万円とかあるわけですが、そういうふうな場合の、自販機ですから、今度チョイスできるわけですね、商品の、返礼品の。そういうふうな様々なことが考えられますけども、あとは納税しましたよっていう証明書の発行ですとか、そういったものがあると思うんです。ですのでそういうところまですべて検討されてこの予算取りをしたのか、その辺をお伺いしたい。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

9番、後藤議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。ふるさと納税の自販機については、全国的に導入されている市町村もございませう。山梨県のほうの自治体であったりということもございませうけれども、今回の事業につきましては、マイナンバーを活用した事業ということでありまして、実はまだマイナンバーを活用した自販機というものが今のところないというところで、今現在事業者さんのほうで、ぜひマイナンバーを活用した自販機も開発したいということで話があつて、それに乗っかる形でうちの町もぜひ願

いしたいということで進めているというところでございます。なお、様々スキームと申しますか、自販機のほうに寄付したときに、証明書はどうなるのかというところもございませぬけれども、その辺についても今現在協議をしているところでございますが、基本的には自販機のほうで寄付をしていただいて、商品のほうはその場でお持ち帰りいただくと。証明書関係については、後日町のほうから発送するというような仕組みになるのかなということで考えているところでございます。すいません、商品につきましてはその場でやるものもあれば、後程発送することもできるということで、自販機のほうの商品のラインナップにつきましても、物産館であったり、町のほうでいろんな設定ができるということでもありますので、その辺も含めて今現在協議を重ねているというような状況でございます。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

後藤議員のご質問にお答えしたいと思います。ふるさと納税の自販機のほうにつきましては、私も個人的に山梨県の小菅村というところにお伺いしたときに、その道の駅に自販機が置いてありました。そこではまだマイナンバーカード対応ということではなく、申し込みをするときは、自分の名前、住所それから納付する金額を記入していただき、商品を選んでいただくと受け取りのレシートみたいなものが出てきて、そのあとに自治体のほうから寄付の受取証明書というのが、郵送で送られてくる仕組み。さらには、選んだ返礼品が後日送られてくるというような仕組みになっております。ここでマイナンバーカードを使うという形になりますと、これまで自分で入力していた3情報という部分が省力化できるというような形で、寄付の簡素化とか手続きの簡素化ができるというようなところになってきます。常にマイナンバーカードを持っているわけではないという方も当然いらっしゃるわけなので、併用してその辺のところはマイナンバーカードが使えるような仕組みづくりを現在業者のほうとこれから検討していくというような形での対応というふうになるかなというふうに思っているところであります。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。1番、川崎裕次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

マイナンバーカードを中心としたデジタル田園都市構想。これについてお聞きしたいんですけど、住民の利便性ということであれば、地区の5館あるわけですけども、前から言っているように、なぜ町まちづくりセンターという位置付けをしておきながら、コンビニ交付なのかと。飯豊町にコンビニ何軒あるかということです。あと、他の地域のやっばりカバーするには、まちづくりセンターを中心として地域づくりを行っているのが今までのやり方なんで、それが飯豊町バージョンだと私は思ってます。ですので、せっかく国の田園都市構想の交付金をもらっているのであれば、将来のまちづくりに寄与するような形でこのシステムを活用するっていうのが本来のあり方ではないかと。やはりそういったことを考えれば、まちづくりセンター5館から交付を受けられるような形に本来であればすべきものだと思います。ですので、コンビニ交付イコール利便性が格段に向上するという考え方は、都市部ではあるかもしれませんが、飯豊町のような場合は、この実装という名前からすればいかなものかなあとと思います。そこいら辺は、せっかくのこれからの機会なんで、考え方をコンビニに限定せずに、地区の公民館いわゆるまちづくりセンターから交付できるような形に舵を切ることができないのかと。これが1点。

あともう一つは、医療保険証も今度はマイナンバーカードでという国の考え方です。当初、国は税制面からマイナンバーカードを使っておりますけども、将来的にはパスポートにしたい。あるいは医療保険証にしたい。そういった発想があって、ものすごい金額をもう数年前にこのマイナンバーカードの交付については、お金をかけているわけなんで。そういうことから考えると、どんどんこれを利用するというのはいいことだと思いますけど、実際マイナンバーを限りなく100パーセントに近い形で発行できる体制をどうやって取っていくのかっていうのが大事なのではないかと。例えば、出生届の際にマイナンバーを交付する。これが通常当たり前になる。あるいは、8月に国民健康保険の医療証の更新ありますよね。その時に交付の際に出張しながらマイナンバーの交付を併せて行っていく

と。こういった形をとらないと、本当に町民全体にマイナンバーが普及するのかと。いわゆる1人も取り残さずにやるということがSDGsの考え方で、デジタル田園都市構想をきちんと整理しながらやっていかないと、町の将来のために本当になるのかっていうのを考えていただきたいと。これらについてお答えをいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

川崎議員のほうの質問にお答えしたいと思います。先ほどまちづくりセンターでの発行ということで質問のほうが出たと思います。そちらのほうについては今検討中ですが、まちづくりセンターのほうで支援をしていただきながら申請をして、発行までできるかどうかなんです、そちらのほうも今検討はしているところでございます。あと、医療保険証等のこともあってマイナンバーを全員に発行するっていうことでございますが、そちらについても、今後取り残しがないように発行できるようにそちらについては検討していきたいと思っております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番、川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

これから検討っていうのは、やらないっていうことですか。つまり、できるかできないかの話でなくて、どうやったらできるかっていう発想がどうもないのではないかと。です。で前から言っているとおり、マイナンバーを使わなくても印鑑証明とか住民票抄本謄本、こういったものっていうのは、ベースになる機器がそれぞれの公民館にあって、管理者責任っていうか、認証さえ行えば明日にもできるのではないかと前から言ってますけども、それは今回の話題と違うのでいいですけど、まちづくりセンターの位置付けがどうなるんだっていう話が前々からあるので、できるだけまちづくりセンターに町民の方々が足を運ぶ機会を数多くつくるについては、あともう一つは、マイナンバーを公平に公正に広く使うには、やっぱり地域の拠点となっているまちづくりセンターから発行できるような形

が、将来町にとって有益ではないかという考え方です。これについてももう一度お聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

川崎議員の再質問にお答えしたいと思います。まちづくりセンターのこれからの活用という部分では、議員おっしゃるとおり人口減少が進み、地域力が衰退していくという中で、これから重要になってくるのは地域支え合いと。その拠点となるのがまちづくりセンターという形になります。諸証明の発行一つについてもコンビニに行ける方、行けない方というようなことで、不公平感があってはならないというような形になれば、身近にあるまちづくりセンターでそういった諸証明の発行ですとか、そういったもろもろの手続きができるというようなことが、これから求められているものだということで、まちづくりセンター化の話の中では、職員とともにそういう話はすでにさせていただいております。ただ実行ベースにいつできるのかっていう部分については、まだちょっとはっきりとしたものになっていないというものがありますので、マイナンバーカードを使うのか、なくとも例えば電話連絡等でそういった部分が発行ができるのかという部分についても含めて、早期にやっていきたいというふうに考えているところがございますので、併せていろいろなお指導いただけるとありがたいというふうに思っています。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第 51 号 令和 5 年度飯豊町一般会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって議案第 51 号 令和 5 年度飯豊町一般会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 8 》

議案第 52 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年災 農地災害復旧工事（高野））の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第 52 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年災 農地災害復旧工事（高野））の部分について、ご説明申し上げます。

本案件は令和 4 年災 農地災害復旧工事（高野）について請負契約に付するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものであります。

入札につきましては、総合評価落札方式（簡易 2 型）による条件つき一般競争入札を執行いたしましたところ、3 社の応札により、樋口建設株式会社が落札いたしました。

契約金額は、6,380 万円。工期は令和 6 年 3 月 11 日まででございます。

なお、入札に参加いたしました業者は、豊川建設株式会社、株式会社三ツ柳道路、樋口建設株式会社の 3 社でございます。

以上概略について申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番、高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

1点だけお伺いしますが、農地災害復旧、これ農地災害、農地だけの復旧工事なのか、それとも関連して水路関係も含むのか、そこら辺をちょっと詳しく教えてください。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

7番、高橋議員のご質問にお答えいたします。ただいま上程になりました高野の部分につきましては、農地の土砂撤去というふうな部分になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

他によろしいですか。他にございますか。7番、高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

それで農地のみということであれば、水路関係または道路関係は別工事発注というふうな計画なんでしょうか。その点をもう一度お伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

7番、高橋議員の再質問にお答えいたします。高野の水路等の部分につきましては、この間の産厚でもご覧いただいたとおり、とりあえずは仮設というふうな部分で春作業影響ないように工事しております。その後、河川の改修等に合わせたの本復旧という部分も出

てくるかと思しますので、そこは状況を見ながらというふうになろうかと思ひます。今回の工事の部分につきましては、農地の土砂撤去というふうな部分になるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番、高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

わかりました。それでは今年の作付けには間に合わないというふうに判断してよろしいのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

7番、高橋議員の再質問にお答えいたします。今回のこの高野部分につきましては、今年の水稲の作付けには間に合わないということになります。昨年度の段階で各耕作者の方々と話をしまして、まず来年度耕作できるようにというふうなことで、今回工事に取り組むものでありますので、よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第52号 工事請負契約の締結について(令和4年災 農地災害復旧工事(高野))の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって議案第 52 号 工事請負契約の締結について (令和 4 年災 農地災害復旧工事 (高野)) は原案のとおり可決されました。

《 日程第 9 》

議案 53 号 工事請負契約の締結について (令和 4 年災 農地等災害復旧工事 (小白川 1))

の件を議題といたします。

この際提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第 53 号 工事請負契約の締結について (令和 4 年災 農地等災害復旧工事 (小白川 1)) についてご説明を申し上げます。

本案件は、令和 4 年災農地等災害復旧工事小白川 1 について、請負契約に付するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものであります。

入札につきましては、総合評価落札方式 (簡易 2 型) による条件付一般競争入札を執行いたしましたところ、3 社の応札により、豊川建設株式会社が落札いたしました。契約金額は 6,820 万円。工期は令和 6 年 3 月 11 日まででございます。

なお、入札に参加いたしました業者は、豊川建設株式会社、株式会社高橋工務店、樋口建設株式会社の 3 社でございます。

以上概略について申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。これからただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第 53 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年災 農地等災害復旧工事（小白川 1））の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって議案第 53 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年災 農地等災害復旧工事（小白川 1））は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

今臨時会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

ありがとうございました。

(午前10時56分 閉会)